

**いまからできる 明日への備え**

埼玉県警本部 危機管理課

いのちをまもる3STEP

ゆれがおさまったら

まずは身の安全の確保!

○火元の確認  
○すぐに外に飛び出さない  
○窓や扉を開け出口の確保  
○災害伝言ダイヤルなどで安否確認

慌てず行動することが大切!

避難の注意点

「まだ大丈夫!」が命取り!

○気象情報や河川情報などを確認  
○避難行動は浸水前に  
○車での避難は危険  
○橋や川の近くは危険

安全なうちは避難を!

地震

1 地震 DROPOUT

2 あたまをまもり COVER!

3 うごかない HOLD ON!

水害

レベル4までに必ず避難!

5 緊急安全確保

4 避難指示

3 高齢者等避難

2 気象状況悪化

1 今後気象状況悪化のおそれ

緊戒レベル

災害発生又は初回 新たな避難情報等

災害のおそれ高い

災害のおそれあり

気象状況悪化

大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)

早朝注意情報(気象庁)

運転中に災害が起きたとき

車を置いて避難するとき

埼玉県警HPにて各情報を停止せよ!などと記載されています。

埼玉県警ホームページに記載されています。

## ★再度お知らせ★

●自転車を利用する皆さん、令和8年4月1日から自転車の違反に青切符が導入され、対象は、16歳以上で運転免許の有無は関係ありません。

青切符（交通反則通告制度）とは、一定の交通違反をした場合、反則金を収めると刑事手続きに移行せず、事件が終結する（前科が付かない）制度です。

一方、飲酒運転・妨害運転等はこれまでと同様に赤切符が適用（刑事手続きに移行）されます。

特に、悪質・危険な違反が青切符の対象です。

自転車を利用される皆さん、交通ルールを守り、交通違反をしないよう注意してください。

●詳しくは、埼玉県警察ホームページを見てください。

埼玉県警ホームページ <http://www.police.pref.saitama.lg.jp/>

# 広報

# つるがじま

鶴ヶ島交番  
049-285-0075

西入間警察署  
049-284-0110

## パトロールカードをご存知ですか？

パトロールカードは、警察官がパトロールをした際、異常の有無や連絡事項、アドバイス等記載した内容のものを訪問先に投函する連絡（メッセージ）カードです。



## 鶴ヶ島交番主な取扱い

12月1日～12月31日	
万引き	4件
自転車盗	3件
万引き、自転車盗以外の犯罪	5件
交通事故	28件
遺失・拾得	80件
※ 本数値は交番での事案取扱い件数で、刑法犯認知件数と異なります。	

## 特殊詐欺の電話に注意！

令和8年も1月から特殊詐欺の電話が毎日かかっています。

特殊詐欺の犯人は、いろんな人物に成りすましていますので、高齢者の皆さん、騙されないよう注意して下さい。

## 火の用心！！

今の季節は空気が乾燥しています。  
火の元には充分注意して火事を起こさないようにしましょう。



飲酒運転撲滅作戦強化中!! 人生を狂わす飲酒運転は言い訳出来ない犯罪です。

